|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| ◎　この後の委員会運営について  　　１　一般審査の終了  　　　　・森委員（維新）の質問の終了をもって、一般審査を終了することで、各会派了承。  　　２　知事への質問要求  　　　　・これまでの審査過程において、知事質問の要求はなかったため、知事質問はなし。  　　３　質疑・質問の終結  　　　　・知事質問がないことから、森委員（維新）の質問の終了をもって、付託案件に対する質疑並びに所管部門に関する質問を終結することで、各会派了承。  　　４　議案の採決等  　　　　・本委員会は他の委員会の採決が終了した後に採決を行っているため、11月１日まで採決できない。  　　　　・この後の委員会は、質疑・質問を終結した後、次回の委員会を11月１日に再開することについて諮り、時間は追って通知する旨を宣告したうえで散会することで、各会派了承。  　◎　次回の委員会運営について  　　・委員会再開前に代表者会議を開会し、意見開陳の有無、付託案件に対する賛否等を確認。代表者会議終了後、委員会を再開し、意見開陳、採決、とすることで各会派了承。  　◎　次回の代表者会議について  　　・委員会再開30分前に開会することで、各会派了承。 |